



## HRN は、米国によるベネズエラへの攻撃および主権侵害を強く非難する

2026 年 1 月 3 日、米軍はベネズエラへの攻撃を開始し、首都カラカス及びその周辺地域を攻撃するとともに、ベネズエラのニコラス・マドゥロ大統領とその夫人シリア・フローレスを私邸から拉致した。

この攻撃により、民間人と軍関係者を含む少なくとも 80 名が死亡した。マドゥロ大統領夫妻はその後、強制的に米国へ移送された。

ヒューマン・ライツ・ナウ (HRN) は、米軍によるベネズエラへの攻撃およびベネズエラの主権侵害を強く非難する。国連憲章は国家間の武力行使または武力行使の威嚇を禁止しており、自衛権の行使または国連安全保障理事会決議による承認の場合にのみ例外を認めている。今回の攻撃がこのいずれにも該当しないことは明らかである。

ベネズエラではマドゥロ政権下の抑圧的な体制下で深刻な人権侵害が報告されているが、これらは武力行使を正当化するものではない。

2005 年の国連総会成果文書(A/RES/60/1)は、ジェノサイド・戦争犯罪・民族浄化・人道に対する罪から住民を「保護する責任」を確認したが、武力行使は最終手段としてのみ、かつ国連憲章に従い安全保障理事会を通じた場合に限られると明記している。

米国のベネズエラ攻撃は、国際刑事裁判所規程が規定する「侵略罪」にも該当する。さらに現職国家元首の拉致・拘束（加えて外国領土からの外国籍市民の拉致・拘束）は 主権の明白な侵害であり、国際法上正当化され得ない。

トランプ政権はベネズエラを「運営」し、石油産業を掌握する意向を表明するとともに、ベネズエラが非協力の場合の軍事行動も示唆する。しかし、こうした武力による威嚇も国連憲章に違反する。

さらにトランプ大統領は、コロンビア、メキシコ、グリーンランドへの軍事介入の可能性を示唆している。国際法を無視した武力による現状変更の試みは、主権平等原則に基づく戦後国際秩序への攻撃である。

HRN は米国に対し、ベネズエラの主権侵害ならびに同国に対する武力行使・武力威嚇を直ちに停止するよう要求する。

第二次世界大戦終結から 81 周年を迎えるにあたり、私たちは、米国や日本を含む世界の指導者に対し、主権尊重と国際法順守に立ち返るよう強く求める。

そして、武力による現状変更のあらゆる試みを非難し、新たな「戦前」への回帰を防ぐため、平和的国際秩序の維持に全力を尽くすよう、強く要請する。